

## 2011 年度 各分科会における年度目標の中間評価（案）

2011 年度の目標として各分科会で設定された年度目標について、厚生労働省が実施した中間的な自己評価の結果は、概ね以下のとおりである。

※ 中間評価は 2011 年 12 月時点で把握できる直近の各種指標（概ね 2011 年 4 月～10 月頃の数値）に基づいて行った。

### （経済の動向等）

日本経済の動きをみると、景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直しているが、東日本大震災の影響に加え、海外景気の下振れや為替レート・株価の変動等によっては、下振れするリスクが存在している。雇用情勢は、持ち直しの動きが見られるものの、東日本大震災の影響もあり依然として厳しい状況である。これに対応して政府は、震災からの復興段階に向け、第三次補正予算を踏まえた「日本はひとつ」しごとプロジェクト・フェーズ 3 や「円高への総合的対応策」の実施を行ってきたところである。

### （各分科会において設定された年度目標の動向）

◎ 年度目標が設定された 39 の指標のうち、2011 年 12 月時点で中間的な動向を把握できる指標 28 である。このうち、中間評価段階での実績や昨年度推移からの今後の伸びを考え、現時点で半数以上の指標の達成を見込んでいる。目標達成のために、引き続き各施策の着実な実施に取り組むことが必要である。主な指標の動向は以下のとおりである。

#### ○ ハローワークにおける職業紹介

ハローワークにおいては、積極的な求人開拓やきめ細やかな就職支援等が行われている。就職率、雇用保険受給者の早期再就職割合は、前年同期を上回る実績をあげているが、目標には届いていない。正社員求人数が前年同期を上回るなど、求人数が増加しているため、求人充足率は前年同期を下回っている。また、就職支援プログラムについては前年同期の実績を上回っている。例年の年度後半の実績の推移を考慮すると、2011 年度については目標達成が期待できる。

今後はこれらの目標を達成するために、引き続きハローワークの積極的な求人開拓やきめ細やかな就職支援や、就職支援ナビゲーターによる求職者の個々の状況に応じた就職支援に取り組む必要がある。

## ○ 若者の就労促進

若者の就労促進への対策としては、新卒応援ハローワーク等において学卒ジョブサポーターによる新卒者に対する支援体制を強化するほか、フリーター等に対しては、ハローワークにおけるきめ細やかな就職支援を行われている。

ハローワークの職業紹介により正規雇用に関わったフリーター等の数は、前年同期と同水準で推移しており、目標達成に向け着実に実績をあげている。学卒ジョブサポーターの支援については、求人開拓数が既に年度目標を達成しており、就職者数についても目標達成に向け順調に推移している。

新卒応援ハローワークの支援については、利用者数及び就職者数ともに、目標達成に向け着実に実績をあげている。

さらに1月17日から3月末までの間を集中支援期間として、新卒者の厳しい就職環境を踏まえ、関係各省の連携等により未内定者の就職支援を強化し、ジョブサポーター等による個別支援の徹底や中小・中堅企業を中心とした就職面接会の開催などに取り組むこととされており、今後も、各施策の実績の進捗状況を注視しながら、引き続き現行の施策の推進に取り組んでいく必要がある。

## ○ 女性の就業率の向上

女性の就業率の向上に関しては、改正育児・介護休業法の周知・徹底、ポジティブ・アクションの促進、マザーズハローワークの増設などが行われている。

マザーズハローワーク事業については、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数及びその就職率とともに、前年同期を上回る実績となっており、例年の年度後半の実績の推移を考慮すると、目標達成が期待できる。

今後は、引き続き、パパママ育休プラスや3歳までの育児のための短時間勤務制度等について、制度の定着を図っていくことや、ポジティブ・アクションについて、中小企業に重点を置いた取組強化を行うことが必要である。また、マザーズハローワークについては、個々の状況に応じたきめ細かな就職支援に取り組む必要がある。

## ○ 高齢者就労促進

高齢者の就労促進については、ハローワークが中心となり希望者全員が65歳まで働ける制度の普及に努めている他、70歳まで働ける制度については高年齢者雇用アドバイザーによる技術的・専門的支援等が行われている。

中高年齢者試行雇用事業について、開始者数及び常用雇用移行率が現在のところ目標値を上回っており、例年の年度後半の実績の推移も考慮すると、目標を達成することが見込まれる。

今後は、希望者全員が65歳まで働ける制度については引き続き普及啓発指導を行い、70歳まで働ける制度については地域の高年齢者雇用の先進企業事例をセミナー等を通して広く企業に紹介することにより、地域における取組機運の醸成を図る必要がある。また、中高年齢者試行雇用事業の継続的な実施等に取組む必要がある。

#### ○ 障害者就労促進

障害者については、事業主に対する雇用率達成指導やハローワークにおける障害特性に応じたきめ細かな就労支援などにより、その就労促進を図っている。

障害者の就労促進に係る年度目標については、現在、ハローワークにおける障害者の就職件数が、前年同期比10.5%増加となっており、目標を達成することが見込まれる。また、障害者試行雇用事業の開始者数、常用雇用移行率についても、前年同期を上回る実績となっており、例年の年度後半の実績の推移を考慮すると、目標を達成することが見込まれる。

さらに、精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合も、現段階で大幅に目標を上回っており、目標を達成することが見込まれる。

今後も引き続き、障害者の就労促進を図るため、事業主に対する厳正な雇用率達成指導を実施するとともに、ハローワークと福祉、教育等の関係機関と連携したチーム支援を推進するほか、障害特性に応じた各種支援策講じることなどが必要である。

#### ○ 人材育成

公共職業訓練については、訓練指導員や巡回就職支援指導員による就職支援が積極的に行われている。受講者数は前年同期の実績を下回っているものの、就職率については、施設内訓練は前年同期と同水準であり、委託訓練は前年同期を上回っている。厳しい雇用失業情勢の中、目標達成に向けて、訓練指導員等による就職支援に加えて、民間教育訓練機関に就職支援責任者を配置するなど就職支援機能の強化を図ることや、求人・求職ニーズを踏まえた職業訓練コースの設定が必要である。

緊急人材育成支援事業の受講者数は、事業の認知が進んだことなどから、前年同期の実績を大きく上回っている。また就職率についても前年を大きく上回っている。このため、目標は達成が見込まれる。

ジョブ・カードについては、商工会議所を通じた普及啓発やキャリア形成促進助成金による助成が行われている。取得者数は前年同期を上回っているもの

の、前年よりも高い目標を設定しているため、達成に向けて、労働局や商工会議所などを通じたジョブ・カード制度のより一層の普及啓発が必要である。

また、地域若者サポートステーション（以下「サポステ」）については、設置箇所数が拡充されたほか、PDCAによる目標の進捗管理の導入や、各サポステのスタッフを対象とした研修等が行われている。ニート等の就職等進路決定者数は、昨年度のサポステ来所者の利用開始後6ヶ月経過時点の就職等進路決定者数から、2011年度は当該月に進路決定した就職等進路決定者数としたところ、年度前半で目標の約82%の実績となっており、目標達成が見込まれるが、今後も各人の置かれた状況に応じて個別・継続的に包括的な支援が行われるよう取り組むことが必要である。

#### ○ ディーセントワーク

年次有給休暇取得率や週労働時間60時間以上の雇用者割合の改善については、職場意識改善助成金や労働時間等設定改善推進助成金の支給が行われている。また、労働者災害については、墜落・転落災害防止のための安全設備マニュアルの作成や集団指導、被災地域におけるがれき処理や解体工事の現場に対する安全衛生パトロールなどが行われている。

週労働時間60時間以上の雇用者割合は、わずかに前年同期を下回ったが、目標達成に向けては一層の取組が必要である。震災で被害を受けた建物の改修工事等での墜落災害、小売業、社会福祉施設など第三次産業での高年齢労働者の転倒災害等の増加により、労働災害発生件数は前年同期を上回っている。

今後は、年次有給休暇の取得促進及び長時間労働の抑制については、働き方・休み方の改善のためのコンサルタントや助成金制度を活用し、特に長時間労働の抑制等に向け改善を図る必要がある業種等に重点化を図り、個別の助言・指導、助成金の支給を行うことが必要である。また、労働災害については、各労働局で労働災害発生状況を分析し、対策を見直すとともに、被災地においては、復興工事が本格化することから、工事の関係者相互の連絡協議会を行うための枠組みの構築などを通じて、復興工事に伴う労働災害防止対策に万全を期すことが必要である。